

令和４年第３回杉戸町議会定例会議案概要

議案番号	件 名	概 要
第３８号	杉戸町公平委員会委員の選任について	杉戸町公平委員会委員の任期満了(9月30日)のため、 いわかみ けいいち 岩上 馨一 氏(再任)を選任するもの。
第３９号	杉戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について	杉戸町固定資産評価審査委員会委員の任期満了(9月18日)のため、 そうとめ つねお 五月女 経夫 氏(再任)を選任するもの。
第４０号	杉戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について	杉戸町固定資産評価審査委員会委員の任期満了(9月21日)のため、 ほそだ とみお 細田 富男 氏(再任)を選任するもの。
第４１号	杉戸町教育委員会教育長の任命について	杉戸町教育委員会教育長の任期満了(9月30日)のため、 いとう みゆき 伊藤 美由紀 氏(再任)を任命するもの。
第４２号	専決処分の承認を求めることについて（杉戸町議会議員及び杉戸町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例）	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行により、杉戸町議会議員及び杉戸町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する必要が生じていたところ、令和４年６月２１日、前杉戸町長から杉戸町議会議長に令和４年７月３１日をもって町長を退職したい旨の申出があったため、杉戸町長選挙を執行することとなり、議会を招集する時間的余裕が無かったため、専決処分により条例の一部を改正したもの。
第４３号	専決処分の承認を求めることについて（令和４年度杉戸町一般会計補正予算〔第３号〕）	令和４年６月２１日、前杉戸町長から杉戸町議会議長に令和４年７月３１日をもって町長を退職したい旨の申出があったため、杉戸町長選挙を執行することとなり、補正予算措置の必要が生じたところ、議会を招集する時間的余裕が無かったため、専決処分により予算措置を行ったもの。 歳入歳出補正額 22,311,000円（増額補正） 補正後総額 13,640,344,000円
第４４号	専決処分の承認を求めることについて（令和４年度杉戸町一般会計補正予算〔第４号〕）	新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費は、令和４年７月３１日実施分まで予算措置されていたが、４回目接種や小児の接種など、接種対象が順次拡大され、接種期間が長期化しているため、令和４年８月１日から令和４年９月３０日までに発生する経費、及び計画変更に伴って発生する追加経費について、補正予算措置の必要が生じたところ、議会を招集する時間的余裕が無かったため、専決処分により予算措置を行ったもの。 歳入歳出補正額 141,213,000円（増額補正） 補正後総額 13,781,557,000円

第 4 5 号	埼玉東部消防組合の規約変更について	埼玉東部消防組合の経費の支弁の方法を変更することに伴い、同組合規約を変更することについて協議するもの。
第 4 6 号	公の施設の利用に関する協議について	町の公共下水道を幸手市の住民の利用に供させることについて同市と協議するもの。
第 4 7 号	杉戸町道路線の廃止について	旧杉戸小学校跡地活用事業に伴い道路線の廃止をするもの。
第 4 8 号	杉戸町道路線の変更について	旧杉戸小学校跡地活用事業及び町道路線の払下げに伴い道路線の変更をするもの。
第 4 9 号	令和 3 年度杉戸町一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 16, 129, 387, 407円 歳出総額 15, 214, 295, 239円 差引残高 915, 092, 168円 繰越明許費繰越額 123, 128, 000円 事故繰越し繰越額 1, 188, 000円
第 5 0 号	令和 3 年度杉戸町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	①収益的収入及び支出 事業収益（税込み） 1, 130, 773, 253円 （税抜き） 1, 041, 899, 194円 事業費用（税込み） 1, 085, 322, 113円 （税抜き） 1, 021, 993, 637円 差引（純利益） 19, 905, 557円 （建設改良積立金に積立て） ②資本的収入及び支出 資本的収入（税込み） 0円 資本的支出（税込み） 413, 075, 984円 差引 △413, 075, 984円 （過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てん）
第 5 1 号	令和 3 年度杉戸町下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	①収益的収入及び支出 事業収益（税込み） 1, 034, 639, 078円 （税抜き） 1, 003, 629, 417円 事業費用（税込み） 875, 882, 532円 （税抜き） 855, 271, 901円 差引（純利益） 148, 357, 516円 （資本金へ組入れ 121, 620, 735円） （繰越利益剰余金 66, 294, 275円） ②資本的収入及び支出 資本的収入（税込み） 488, 048, 497円 資本的支出（税込み） 621, 283, 099円 差引 △133, 234, 602円 （当年度分損益勘定留保資金、当年度未処分利益剰余金処分額及び消費税資本的収支調整額で補てん）

第52号	令和3年度杉戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 4,937,561,346円 歳出総額 4,799,507,759円 差引残高 138,053,587円（翌年度繰越）
第53号	令和3年度杉戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 599,545,773円 歳出総額 598,427,711円 差引残高 1,118,062円（翌年度繰越）
第54号	令和3年度杉戸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 3,488,252,121円 歳出総額 3,456,597,161円 差引残高 31,654,960円（翌年度繰越）
第55号	令和4年度杉戸町一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出補正額 169,210,000円（増額補正） 補正後総額 13,950,767,000円 歳入内容 地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金及び諸収入の追加 地方特例交付金、繰入金及び町債の減額 歳出内容 会計年度任用職員給与費、各種国庫補助金返還金、トイレ手洗い器交換工事費及び道路補修工事費等の追加 職員給与費等の減額 地方債の補正
第56号	令和4年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出補正額 38,053,000円（増額補正） 補正後総額 5,086,194,000円 歳入内容 繰越金の追加 歳出内容 基金積立金及び諸支出金の追加 国民健康保険事業費納付金の減額
第57号	令和4年度杉戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出補正額 1,118,000円（増額補正） 補正後総額 713,933,000円 歳入内容 繰越金の追加 歳出内容 後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金の追加
第58号	令和4年度杉戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出補正額 38,100,000円（増額補正） 補正後総額 3,498,298,000円 歳入内容 支払基金交付金、繰入金及び繰越金の追加 歳出内容 総務費、基金積立金及び諸支出金の追加
第59号	杉戸町新庁舎整備審議会条例	新庁舎の整備に関し必要な事項を調査審議する杉戸町新庁舎整備審議会を設置するため、条例を制定するもの。

第 6 0 号	杉戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則の改正に準じて、町職員の休業制度を改正するため、条例の一部を改正するもの。
第 6 1 号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則の改正に準じて、町職員の休暇制度を改正するため、条例の一部を改正するもの。
第 6 2 号	杉戸町税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、個人の町民税等の規定を改めるため、条例の一部を改正するもの。
第 6 3 号	杉戸町手数料徴収条例等の一部を改正する条例	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定申請に係る手数料の額を定めるとともに、規定の整備をするため、条例の一部を改正するもの。

全員協議会予定一覧

件 名	報告時期
公の施設の利用に関する協議について	8 月 3 1 日
埼玉東部消防組合の規約変更について	8 月 3 1 日
杉戸町新庁舎整備審議会条例について	8 月 3 1 日